市内小中学校の再編計画、高齢者に優しいトイレへの改修について

村田秀夫（日本共産党）

問 新たな再編計画・骨子編の要点は。

答 中学進学時に不登校生徒が急増する中一ギャップなどの課題に対して、6・3制を基本とした教育の仕組みが限界に近づいている。そのため、義務教育9年間に学びの系統性や連続性を持たせる一貫教育が必要で、本市の教育水準を高めるための再編である。

問 計画案の説明会は。

答 新年度から、中学校区単位を基本に保護者、地域住民に説明会や意見交換会を行う予定である。教職員にも、必要に応じて各校に足を運び丁寧に説明を行いたい。

問 義務教育学校のメリット、デメリットは。

答 異学年交流により児童生徒の主体性を育むことができる。一方で、校長の負担増、小中両方の免許状を持つ教員の確保、6年生のリーダーシップの育成が課題である。

問 再編後は新たな場所で学校建設が必要と考えるが、候補地選考基準や時期は。

答 児童生徒の人数や居住分布、校舎の建替え年度、都市計画法、建設費用などを総合的に判断して個別計画で示したい。

●公共施設のトイレ改修

問 市の施設内のトイレが和式で手すりもなく、高齢者が大変な思いをしている。トイレの洋式化、手すりの設置状況と今後の改修見込み、計画は。

答 公園では56箇所のうち、トイレがあるのは29箇所、和式で手すりがない公園が5箇所ある。利用者の多い施設については、令和6年度中に洋式化を完了させるよう予算計上した。改めて市内の公園を総点検して緊急度を確認して対応していく。

災害時における水の確保について

橋本祐一（令和研究会）

問 本年一月に発生した能登半島地震の現地状況を報道等で見るに、避難所や自宅に残れた方でも、電気、ガス、水道等の公共インフラが止まり不自由な生活を余儀なくされている。特に水についての困りごとが多く、必要性が感じられたが、災害などで断水してしまった場合に、飲料水や生活に必要な水、体を清潔に保つためやトイレ等に使用するための水は、どれくらい確保しているのか。

答 本市では災害時に備えて、市内小・中学校の防災倉庫に、500ミリリットル入りペットボトルの飲料水を計約1万6千本備蓄している。併せて、民間事業者5社と災害時応援協定を締結しており、災害発生時において、優先的に飲料の提供を受けられる体制を整えている。また、水道管の破損等により断水した場合については、市内4箇所の浄配水場にある配水タンク内の水道水を利用し、給水車による避難所等への応急給水を行う。

問 能登半島地震の際にも職員を派遣しているが、給水車の大きさにより運転できる条件の運転免許証が限られてくる。運転手の確保は問題ないか。

答 本市の給水車は、車両総重量5トン未満に分類され、平成29年3月11日までに取得した普通免許、または、3月12日以降に取得した準中型免許が必要である。将来的に運転可能な職員の減少が見込まれるが、積極的に運転手の確保の方策を講じていく。

〔その他の主な質問〕

○商工センターホールの貸出方法の改善について

○HPVワクチン接種及び検査について

「こども誰でも通園制度（仮称）の試行的事業」について

木村博（公明党）

政府は昨年12月20日にこども未来戦略を閣議決定し、その中の施策に「こども誰でも通園制度（仮称）の試行的事業」と「1か月児と5歳児健康診査支援事業」がある。

問 本市は令和6年度に国が行うこの試行的事業に参加を表明している。この施策の内容と本市が考えている制度設計とは。

答 国では保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業等に通っていない0歳6か月から満3歳未満の子どもを対象として、月10時間を上限に保護者が働いていなくても時間単位で柔軟に保育所などを利用できる制度と位置付けている。本市の制度設計は実施方法として、保育所3箇所、認定こども園1箇所、幼稚園1箇所の計5箇所で事業を実施する予定である。国は法律に基づく新たな通園制度として令和8年度から全ての自治体で実施する方針としており、本格実施に向けて課題の整理や検証を行うことを目的に、県内では本市を含め、4市で初めて試行的事業が実施される。

問 子どもの預かりに必要な経費で、保護者の負担はあるか。

答 本市では、保護者負担なしで実施する予定である。

問 市民への周知はどのようにしていくのか。また、事業開始はいつ頃を考えているか。

答 市報「ぎょうだ」や市のホームページ、SNSなどで広く周知し、開始は、7月を予定している。

〔その他の主な質問〕

○「1か月児と5歳児健康診査支援事業」について

○災害時の備えについて